

第 48 回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

- 1 日 時 令和 3 年 6 月 18 日（金）午後 2 時 00 分から午後 2 時 15 分まで
- 2 場 所 京都府職員福利厚生センター会議室
- 3 出席者 知事、山下副知事、古川副知事、舟本副知事、企画理事兼商工労働観光部長、危機管理監、知事室長、職員長、総務部長、文化スポーツ部長、健康福祉部長、京都府議会事務局長、教育長、警察本部長、山城広域振興局長、南丹広域振興局長、中丹広域振興局長、丹後広域振興副局長、京都府新型コロナウイルス感染症対策専門家会議議長及び京都市危機管理監

4 議事録

【危機管理監】

- ・ 京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催させていただきます。
- ・ 本日は国の対策本部会議の決定を踏まえ、今後の対応について協議いただくこととしております。
- ・ それでは西脇知事に会議の進行をお願いいたします。

【知 事】

- ・ この間、昼夜を分かたず、医療現場の第一線で御奮闘いただいております医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げたいと思っております。
- ・ また、4 月 25 日の緊急事態宣言の発出以降、非常に長い間にわたって、府民、事業者の皆様には外出の自粛、休業、営業時間短縮の要請など、非常に大きな御負担をおかけしてきました。
- ・ ようやく一定の効果が現れて、新規感染者数は減少の局面にあります。これまでの多大なる御協力にも、心から感謝を申し上げたいと思います。
- ・ 昨日の府内の新規感染者数は 17 人、7 日間の移動平均は 22 人、前週比が 0.52 倍で、減少局面にあります。しかしながら第三波の減少の時と比べると、まだまだ下がりきっていません。
- ・ 一昨日には、府内でも初めて、海外渡航歴のない方から、デルタ株が確認されました。
- ・ ここのところ、人の流れも、じわじわと増加していることがあり、まだ油断できない状況にあると認識しています。
- ・ そうした中で、昨日開催された政府の対策本部会議において、京都府、大阪府、兵庫県を含む 7 つの都道府県について、緊急事態措置からまん延防止等重点措置を実施すべき区域に移行することが決定されました。
- ・ 本日は、先ほど開催した専門家会議の意見も踏まえながら、今後の対応について議論したいと思っておりますので、よろしくお願いします。
- ・ まずは最近の感染状況等について、健康福祉部長から御報告をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 1 に基づき報告

【知 事】

- ・ 続きまして、京都府まん延防止等重点措置等について、危機管理監から、事務局案の御説明をお願いします。

【危機管理監】

※資料 2 に基づき説明

【知 事】

- ・ 続きまして、検査体制等の拡充について、健康福祉部長から御説明をお願いします。

【健康福祉部長】

※資料 3 に基づき説明

【知 事】

- ・ ここまでの説明について、専門家会議の松井議長から、御助言をよろしくお願いします。

【専門家会議議長】

- ・ 第三波での経験から、感染者数の減少具合、あるいは変異株の懸念等の理由によって、現段階では緊急事態宣言を解除する段階にはないと考えております。
- ・ 今回、緊急事態宣言からまん延防止等重点措置へ移行されますが、この意味は、行動を緩めても良いという意味ではないということを強調させていただきます。
- ・ 特に、飲酒の席に話題が集中していますが、そういうことを心配しています。
- ・ 本日、事務局より示された案のとおり、感染状況に関わらず、一人ひとりが取り組むべき普遍的な行動というのをしっかり行うということが大変重要です。
- ・ その上で、効果を見ながら、少しずつ緩和をしていく流れを作っていくべきと考えております。
- ・ 前回との唯一の違いは、ワクチンの接種が始まっていることですが、ワクチン接種が進むまでの間、府民の皆様にはぜひ気持ちを緩めることなく、感染対策を継続していただくように、お願いします。以上です。

【知 事】

- ・ 松井議長のお話のとおり、第三波の時ほど下がりきっていないうえ、デルタ株等の懸念もありますので、行動を緩めることなく、リバウンドを防ぐために、あらゆる努力をしていく時期だと思っています。
- ・ 府民の皆様の努力によって、今の感染状況も成り立っているわけですので、そのあたりについても、引き続き、私からも、お願いする必要があると思っています。
- ・ 今まさにリバウンドを防ぐための正念場だということで、引き続き気を緩めることなく、感染防止に努めてまいりたいと思っています。
- ・ それでは、次に、京都市の三科危機管理監から、御意見をよろしくお願いします。

【京都市危機管理監】

- ・ 今回の措置ですが、感染拡大防止と街の経済活動の両方の観点から、非常に難しい中で、的確な御判断をいただいていると考えています。
- ・ 松井議長からお話がありましたが、減少傾向の中での措置の取組は、非常に難しいと思っています。
- ・ 特に、減少局面でのまん延防止等重点措置の取組は初めての試みで、やはり市民や事業者の皆様意識と非常に深く関わってくる問題ですので、いかに市民や事業者の皆様が共感をしていただいて、実践していただけるかが最大のポイントになってくると思います。
- ・ 多くの皆様の声にも耳を傾けながら、時短、酒類提供の運用、そしてリバウンドのリスクをしっかりと御理解いただいて、周知していけるよう、府市連携でしっかりと取り組んでまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

【知 事】

- ・ 今、非常に重要な御指摘をいただいたと思います。
- ・ 減少局面で難しいのは、府民の皆様の行動変容は、基本的に新規感染者数の動向に、大きな影響を受けているというのは、アンケートや統計等でも明確で、拡大局面は非常に大変な状況であるため、引き締まりますが、減少局面にある時に、どこまで行動を緩めることなく取り組んでいただけるかというのは、非常に重要で、油断をすれば、すぐリバウンドが発生します。
- ・ 三科危機管理監の御指摘も踏まえて、的確な対応をする必要があると思っています。
- ・ 京都市とは、緊急事態措置においても見回り活動等を行っていました。
- ・ 今回、一定の要件という初めての概念が出てきましたし、今現在準備中の第三者認証制度との兼ね合いもありますので、府市協調で、連携して対応する必要がありますので、よろしくお願いします。
- ・ その他に、何か御意見がなければ、ただいま御説明をしました事務局案によって、京都府におけるまん延防止等重点措置等を決定することとしたいと思っています。
- ・ その他に、報告事項がなければ、本日の会議の総括を申し上げたいと思います。
- ・ まず、冒頭申し上げましたが、第三波に比べて、感染が下がりきっておらず、人流も徐々に増加の傾向がある中で、デルタ株の検出という新しい懸念材料もあります。
- ・ 来週から、まん延防止等重点措置という新しいフェーズに入りますが、決して気を緩めることなく、しっかりと感染を抑え込む必要があると思っています。
- ・ 2点申し上げますので、万全の体制で対応していただきたいと思っています。
- ・ 1点目は、まん延防止等重点措置を確実に円滑に実施できるように、府民、事業者の皆様、関係団体、市町村、あらゆる関係者に可能な限り丁寧に説明し、広報に努めていただきたいと思っています。
- ・ それによって、円滑な実施に繋がっていただきたいと思っています。
- ・ 2点目は、PCR検査の重点実施について、次の波の予兆を、いかに早くとらえるかというのが、万が一、次の拡大局面になった時の対応の素早さに繋がりますので、そういう意味ではPCR検査、変異株の把握等、予兆を早期にとらえる努力を、引き続き関係部局においては、よろしくお願いします。

したいと思っています。

- ・ 緊急事態措置から次のフェーズに入ったといっても、決して気を緩めることなく、感染の拡大防止に努めていただくよう、改めてお願いをして、私の指示とします。よろしくお願いします。

【危機管理監】

- ・ 関係の部局長におかれては、先ほどの指示事項を踏まえ、万全の取組をお願いします。
- ・ 松井議長、三科危機管理監におかれては、お忙しいところ、御出席いただきまして、誠にありがとうございました。
- ・ 以上をもちまして、対策本部会議を終了いたします。